

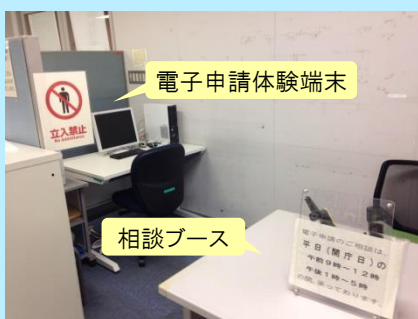


ハローワーク飯田橋 雇用保険電子申請相談コーナーで

雇用保険被保険者資格取得届等事務手続の

電子申請 体験・デモンストレーション してみませんか

専門の雇用保険電子申請アドバイザー（社会保険労務士）がマンツーマンで、相談・支援を行いますので、初めての場合でもお気軽にご利用ください



予約制だからじっくりゆったり体験・相談できます

お時間がない場合は、訪問してご相談しています

相談コーナーに併設していますので、相談のみでも利用可能



電子申請のPoint

- Point1** 24時間・365日 いつでも申請可能です
- Point2** 個人情報の持ち運びが不要です
- Point3** 時間とコストをかけずに申請できます



重要なお知らせ

令和2年4月から資本金・出資金が1億円を超える法人や相互会社などの特定の法人は、電子申請が義務化されます

ご相談
予約申込み

32番窓口 平日（閉庁日を除く）9時～12時 13時～17時

〒112-8577 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎 3階

（電話番号）直通はありませんので雇用保険適用課（Tel.03-3812-8609自動音声案内部門コード21#）へご連絡ください

（ハローワーク飯田橋 R10828）

